

天草市木質バイオマスボイラー導入 F S 業務委託 業務説明書（仕様書）

1 趣旨

近年、世界的なエネルギー需給の変動や地政学的要因などによる化石燃料価格が高騰し、公共施設等における燃料費負担の増加が大きな課題となっている。

このような状況を踏まえ、天草市では、地域内に存在する森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの導入を推進し、化石燃料使用量の低減することを目的とし、併せて温室効果ガス排出量の削減、エネルギーの地産地消を図ることを目的とした木質バイオマス燃料とするバイオマスボイラーの導入 F S（フィジビリティースタディ）を実施するものである。

2 委託業務の概要

（１）委託業務名

天草市木質バイオマスボイラー導入 F S 業務委託

（２）業務内容

天草市総合交流施設 愛夢里に木質バイオマスボイラーを導入するため、以下を調査する。

①ボイラー導入対象施設の調査

- ・ 現状の運転状況及び化石燃料の使用量の把握、現状配置の確認
- ・ 熱需要の実測
- ・ 木質バイオマスボイラーの検討
- ・ イニシャルコスト、ランニングコストの試算
- ・ 費用対効果、配置計画の検討

②燃料供給の調査

- ・ 燃料の種類の検討（チップ、ペレット、薪）
- ・ 調達可能量の調査
- ・ 素材生産業者、燃料製造業者等へのヒアリング

以上より、木質バイオマスボイラーの実現可能性を整理し、まとめる。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 26 日（金）まで

(4) 履行場所

天草市河浦町河浦 地内（天草市総合交流施設 愛夢里）

3 技術者の選任

当該業務を円滑に実施するため、国（独立行政法人等を含む）または地方自治体から受注した木質バイオマスボイラー関連の設計業務に関する業務実績を過去 5 年間で複数有している専門職員を、1 名以上業務責任者として選任すること。

4 業務完了後の提出書類

委託業務完了の日から起算して 10 日を経過した日または令和 9 年 3 月 26 日のいずれか早い日までに、委託業務完了届等を天草市観光文化部観光振興課に提出すること。

(1) 委託業務完了届

(2) 報告書（A4 紙面） 2 部

(3) 電子媒体 CD-R 2 部

(4) その他木質バイオマスボイラー導入 FS に必要な資料 1 式

5 その他

(1) この業務を原則として再委託又は譲渡することは出来ない。ただし、委託者が認めた場合は除く。

(2) 本事業に関する委託者との調整は、当初協議及び中途協議、最終協議のみならず、進捗に応じて、委託者の要請に対し迅速に対応するものとする。

(3) 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては十分に留意し、適正な管理を行うこと。また、業務遂行にあたり知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。なお、本業務の成果は、全て委託者に帰属するものとし、業務終了後も公表してはならない。

(4) 成果品の作成については、監督員と協議のうえで実施する。

(5) 本仕様書に定めのない事柄については、監督員と協議のうえ、指示に従うものとする。

(6) この仕様書についての問い合わせ先

天草市観光文化部観光振興課観光施設係 原田

電話：0969-32-6787